

習志野市第3次男女共同参画基本計画
令和6年度事業評価報告書

令和7年9月

習志野市男女共同参画審議会

目次

はじめに	1
Ⅰ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度の事業評価について	
(1) 全事業に関する評価	1
(2) 基本目標別の評価	1
(3) 管理指標に関する評価	5
(4) 事業担当部との対話(未来志向の評価)について	6
(5) 全体を通して	6
〈資料〉	
第11期習志野市男女共同参画審議会委員名簿.....	8
習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿	8
習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価の答申までの経過	9

はじめに

本市では、男女共同参画社会の実現に向けた施策を総合的・計画的に進めるため、「習志野市第3次男女共同参画基本計画」（以下、「第3次計画」という。）を策定し、取り組みを進めている。習志野市男女共同参画審議会（以下、「審議会」という。）では、令和7年7月8日に習志野市長より第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価について諮問を受け、協議を重ねてきた。

答申にあたっては、

- ・ 各事業担当課が作成した評価シートによる評価（基本目標別、管理指標）
 - ・ 審議会委員で構成する事業評価部会を設置し、次長職で構成される習志野市男女共同参画施策庁内推進会議との対話による評価
- を行い、本評価報告書としてまとめたものである。

1. 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度の事業評価について

(1) 全事業に関する評価

全116事業の令和6年度の取り組み内容やその実績、男女共同参画の視点に立った目標及び課題に対する成果と貢献度について、各事業担当課が作成した評価シート（S：大いに貢献できた A：貢献できた B：あまり貢献できなかった C：貢献できなかった D：事業を実施できなかったの5段階評価）に基づき確認を行った。複数の担当課で1事業に取り組むものがあること、機構改革による組織改編により、令和6年度は116事業、延べ145件、事業担当課は25課となる。

評価シートによると、令和6年度は、令和5年度と比較しS評価の事業数は23事業から9事業増え32事業に、D評価の事業数は3事業から1事業に減少している点は評価したい。

一方で、C評価、D評価となった事業については、第3次計画の当初である令和2年度から低評価が継続している傾向にある。令和6年度に一部貢献できるようになった事業もあるものの、取り組みが進んでいない事業があることから、次期計画策定にあたり、取り組み事業自体の見直しが必要であると考える。

(2) 基本目標別の評価

基本目標及び課題に対する令和6年度の貢献度について、事業担当課による5段階評価は表1のとおりとなっている。

表 1 令和6年度 基本目標別貢献度 (件)

基本目標	S	A	B	C	D	延件数
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	20	43	3	0	0	66
	30.3%	65.2%	4.5%	0.0%	0.0%	
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	2	13	2	1	1	19
	10.5%	68.4%	10.5%	5.3%	5.3%	
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	5	28	0	1	0	34
	14.7%	82.4%	0.0%	2.9%	0.0%	
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり(16 事業)	1	17	0	0	0	18
	5.6%	94.4%	0.0%	0.0%	0.0%	
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり (8 事業)	4	4	0	0	0	8
	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
合 計	32	105	5	2	1	145
	22.1%	72.4%	3.4%	1.4%	0.7%	

参考:令和5年度の貢献度 (件)

	S	A	B	C	D	延件数
合 計	23	109	6	5	3	146
	15.8%	74.7%	4.1%	3.4%	2.1%	

表 2 令和6年度 基本目標別の貢献できた割合

基本目標	S 及び A の割合 *() は昨年度値
Ⅰ 人権が尊重される社会づくり (52 事業)	95.5% (91.0%)
Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり(12 事業)	78.9% (78.9%)
Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり (28 事業)	97.1% (91.2%)
Ⅳ 心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり(16 事業)	100.0% (100.0%)
Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり(8 事業)	100.0% (87.5%)
平均	94.3% (90.4%)

【基本目標Ⅰ 人権が尊重される社会づくり】

（全体について）

- ・ 52 事業、延べ 66 件
- ・ 「貢献できた割合」（S 及び A の割合）は 95.5%

（事業の取り組みについて）

- ・ 働く場におけるハラスメントの防止に向けた啓発（事業コード 31-1）について、商工会議所と連携した取り組みが進んでおらず、「D 事業を実施できなかった」の評価が続いていたが、令和 6 年度に多様性社会推進課と産業振興課が共同開催した男女共同参画週間事業講演会・労働講演会において、商工会議所からワーク・ライフ・バランスに積極的に取り組む市内事業所の紹介を得て発表いただく等、商工会議所の協力のもと実施したことで、「S 大いに貢献できた」の評価となった。
- ・ 男女共同参画に関する意識調査の実施（事業コード 10）について、意識調査は計画策定時に 1 回実施することから、「D 事業を実施できなかった」の評価が続いていたが、次期男女共同参画基本計画の策定に伴い令和 6 年度に実施したため、令和 6 年度は S 評価となっている。次期計画への掲載について検討する必要がある。

【基本目標Ⅱ 誰もがあらゆる分野に参画し活動できる環境づくり】

（全体について）

- ・ 12 事業、延べ 19 件
- ・ 「貢献できた割合」（S 及び A の割合）は 78.9%

（事業の取り組みについて）

- ・ 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知（事業コード 57-6）では、市独自の認証制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」の新規登録申請がないことから、「C 貢献できなかった」が続いている。担当課からは、千葉県に類似事業がある中で、事業者にとって認証のメリットが乏しいとの意見があり、制度の在り方を検討するとしている。今後、次期計画への掲載について検討する必要がある。
- ・ 女性活躍、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所に対する入札制度における優遇（インセンティブ）の付与（事業コード 58）について、総合評価落札方式での入札がないことから、「D 事業を実施できなかった」が続いている。地方自治法では契約の締結において、価格競争が原則となっており、総合評価落札方式は例外的に適用可能である。今後は同方式での入札実施の可能性を改めて確認し、次期計画への掲載を検討する必要がある。

【基本目標Ⅲ 多様な働き方、生き方を認め合い、仕事と生活が調和した環境づくり】

（全体について）

- ・ 28 事業、延べ 34 件
- ・ 「貢献できた割合」（S 及び A の割合）は、97.1%

（事業の取り組みについて）

- ・ 仕事と子育ての両立に関する制度の周知（事業コード 75）では、市独自の認証制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」の新規登録申請がないことから、「C 貢献できなかった」が続いている。担当課からは、千葉県に類似事業がある中で、事業者にとって認証のメリットが乏しいとの意見があり、制度の在り方を検討するとしている。今後、次期計画への掲載について検討する必要がある。
- ・ 農業従事者における家族経営協定締結の推進（事業コード 66）では、令和5年度に実績がないことから「C 貢献できなかった」の評価だった。令和6年度は1戸が新たに締結したものの、同年度中に夫婦協定締結者の夫（経営者）の死亡により1戸減となり、締結数は13戸と増加していないが、新規の登録があったことから「A 貢献できた」の評価となった。

【基本目標Ⅳ 心が通い合い、健康で安心に暮らせる環境づくり】

（全体について）

- ・ 16事業、延べ18件
- ・ 「貢献できた割合」（S及びAの割合）は、100%

（事業の取り組みについて）

- ・ 誰もが生涯にわたり、健康で安心して暮らし、いきいきと活躍するため、性差による身体的特質を理解し、思い合える社会の実現のため、心身の健康についての正しい知識・情報の提供や、健康教育、相談体制の充実とともに、ライフステージに応じた啓発活動や支援に努める。
- ・ ひとり親家庭への相談・支援体制を充実させるとともに、高齢者、障がいのある人、外国人に対して、福祉サービスや社会参加・学習の機会等を提供し、それぞれの状況に応じた支援を強化していきたい。

【基本目標Ⅴ 将来像の実現に向けた推進体制づくり】

（全体について）

- ・ 8事業、延べ8件
- ・ 「貢献できた割合」（S及びAの割合）は、100.0%

（事業の取り組みについて）

- ・ 貢献できた割合は昨年 87.5%から上昇している。多様性社会推進課（旧：男女共同参画センター）を中心に市民・市内事業所・各種団体等と協働し、また、国や県、他関係機関と連携して、多様な意見を取り入れながら、男女共同参画の取り組みを充実させていきたい。
- ・ 次期計画期間は8年間となることから、引き続き男女共同参画の視点のみならず、多様性の視点を持ち、今後の社会情勢等を見据えた目標設定を行い、「住みたいまち」「住み続けたいまち」を目指した取り組みを進めていきたい。

(3) 管理指標に関する評価

管理指標は 25 指標、延べ 30 指標、担当課は 8 課で、令和 6 年度の実績は表 3 のとおりであった。ここでは、管理指標に基づいた実施の有無や回数の到達度を検証し評価することが目的である。

今後も、目標数値に達成できなかった取り組みが継続するようであれば、数値の設定や取り組み内容について見直しを図る必要がある。

表 3 管理指標の達成状況

	目標数値達成	目標数値未達成	実施・実績なし	その他※
令和 3 年度	22 (73%)	6 (20%)	1 (3%)	1 (3%)
令和 4 年度	25 (83%)	4 (13%)	1 (3%)	0 (0%)
令和 5 年度	25 (83%)	3 (10%)	2 (7%)	0 (0%)
令和 6 年度	27 (90%)	3 (10%)	0 (0%)	0 (0%)

目標数値未達成: 3 件

事業番号	管理指標項目	目標数値	R6年度実績	担当課
1	男女共同参画社会づくりのための情報紙の発行回数	年 3 回	年 2 回	多様性社会推進課 (旧: 男女共同参画センター)
66	農業従事者における家族経営協定締結数	現計画中に 14 戸	新規 1 戸・減 1 戸 (合計 13 戸) ※令和 6 年度中に新たに家族経営協定を締結した農業従事者は 1 戸あったが、夫婦協定締結者の夫 (経営者) の死亡により 1 戸減となったため、家族経営協定締結数は変わらず合計 13 戸に留まった。	産業振興課
80	保育所所庭開放日数	現計画中に各施設週 2 回以上	各施設月 2 回以上実施	こども保育課

実績なし:0件

※男女共同参画に関する意識調査の実施(事業コード 10)は計画期間中に1回を実施目標としており、令和5年度まで実施なしとして記載していたが、令和6年度は実施したため、実施なしの件数は0件とする。

(4)事業担当部との対話(未来志向の評価)について

本審議会では、上位の理念や目標に向かって問題意識を共有し、男女共同参画のより良い取り組みを創出することを目的に、事業評価部会と事業担当課等との対話を行っている。

令和7年度は、第3次計画の現状と課題について振り返り及び次長職で構成される習志野市男女共同参画施策庁内推進会議と第3次計画の振り返りと次期計画策定に向けた対話(意見交換)を行った。

第3次計画の振り返りでは、各部より施策、支援体制の強化、啓発や実施体制等における課題等についての報告がされ、これをもとに事業評価部会との対話を行った。

また、各部の今後のビジョンについて、男女共同参画基本計画に係る将来像を中心に意見交換を行った。各部の計画を着実に実施していくことが、習志野市を魅力ある住みたいまちへと発展させることに繋がるとの見解から、今後も、引き続き男女共同参画及び多様性の視点を持ち、各部事業を推進していただきたい。

(5)全体を通して

① 今回の評価について

- ・ 第3次計画の基本理念・基本目標に基づく成果指標・参考指標・管理指標の貢献度は90%を超えており、概ね評価はできる。
- ・ 一部の事業が数年にわたり「C:貢献できなかった」「D:事業を実施できなかった」という評価となっている。今後、事業や指標の見直しを検討する必要がある。

【具体的な要望等】

- ① 各種表彰・認定・登録・認証制度の周知(事業コード 57-6)では、市独自の認証制度である「習志野市子育て支援先端企業認証制度」の新規登録申請がないことから、「C 貢献できなかった」が続いているが、次期計画に本事業を掲載するのであれば、貢献できるよう具体的な手立てや組織体制について検討が必要である。
- ② 今後人口における外国人の比率は増加傾向になると想定される。令和4年度に実施した外国人に対するアンケート調査は、習志野市国際交流協会の会員15歳以上を対象としており対象者数が少ないため、より多くの外国人を対象としたアンケート調査を実施し、現状を正確に把握し、

外国人への支援を強化していく必要がある。第5次計画では重点となるよう準備していただきたい。

- ③ 各部事業評価における基本目標に対する貢献度について、S 評価がもっと多くていいのではないかと感じる。評価はどう使い分けているのか。事業担当課は、S を目指していくべきで、S をベストプラクティス等のように、S と A の評価の差を明確に設定する必要がある。良い事例を情報共有する等、事務局でやり方を検討してほしい。また、各部で新たな制度や仕組み等ができることを考慮し、部単位の評価を実施することについても検討されたい。
- ④ 啓発活動の効果を把握するため、管理指標について、各事業の目的が分かるよう、参加人数やアンケート回答結果について、詳細に目標を立てる等、指標の工夫が必要である。
- ⑤ 男女が参加できる地域開放の充実（事業コード80）の管理指標項目を保育所所庭開放日数とし、目標値を週2回以上としているが、安全面について考慮して実施していただきたい。

以上

〈資料〉

第11期習志野市男女共同参画審議会委員名簿

敬称略、50音順（令和7年4月1日現在）

分野	No.	氏名	所属等
識見を有するもの	1	秋山 奈穂子	習志野商工会議所
	2	◎朝倉 暁生	東邦大学
	3	○緒川 由里子	男女共同参画推進団体(勇気づけ育児の会)
	4	五関 清	習志野市民生委員児童委員協議会
	5	後藤 京子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
	6	杉山 雅崇	習志野市建設協力会
	7	高田 雄佑	習志野法曹会
	8	西田 文恵	習志野商工会議所
	9	堀田 健治	習志野市連合町会連絡協議会
	10	渡邊 邦彦	習志野市小中学校長会
公募	11	佐藤 佐知子	公募委員
	12	土肥 洋子	公募委員

◎会長 ○副会長

習志野市男女共同参画基本計画事業評価部会委員名簿

敬称略、50音順（令和7年7月8日現在）

	氏名	所属等
1	秋山 奈穂子	習志野商工会議所
2	朝倉 暁生	東邦大学
3	◎後藤 京子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会
4	佐藤 佐知子	公募委員
5	杉山 雅崇	習志野市建設協力会
6	高田 雄佑	習志野法曹会

◎部会長

習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価の答申までの経過

No.	会議名	事業評価に係る作業内容
1	令和7年度 第1回男女共同参画審議会 令和7年7月8日 午後3時～4時30分	<p>(諮問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価 ・ 習志野市第4次男女共同参画基本計画の策定について <p>(審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業の取り組み状況について ・ 習志野市第4次男女共同参画基本計画の素案について <p>(協議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業評価の実施方法について ・ 男女共同参画基本計画事業評価部会の委員の指名について
2	令和7年度 第1回事業評価部会 令和7年7月15日 午後3時～	<p>(審議)</p> <p>習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度の事業評価について</p>
3	令和7年度 第2回男女共同参画審議会 令和7年7月28日 午前10時～	<p>(審議)</p> <p>習志野市第4次男女共同参画基本計画の素案について</p>
4	令和7年度 第2回事業評価部会 令和7年8月8日 午後2時～	<p>(審議)</p> <p>第3次男女共同参画基本計画の振り返り及び今後のビジョンについて</p> <p>【対話の実施】</p> <p>習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価について</p>
5	令和7年度 第3回男女共同参画審議会 令和7年8月25日 午前10時～	<p>(審議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市第3次男女共同参画基本計画の令和6年度事業評価報告書(案)について ・ 習志野市第4次男女共同参画基本計画(素案)について